

平成 30 年度 施策評価表

施策 (章)	第 6 章『環境・自然』					
まちづくりの目標	豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちをめざします					
分野別計画・指針	マチごとエコタウン所沢構想、第2期所沢市環境基本計画(改訂版)、所沢市地球温暖化対策実行計画(改訂版)、所沢市みどりの基本計画、公共施設緑化ガイドライン みどり つなぐまち 所沢、所沢市一般廃棄物処理基本計画 など					
予算額	平成30年度当初予算	100,250	百万円中	9,526	百万円	構成率 9.5 %
基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針						
◆ 地球温暖化対策の推進						
◆ みどりや水辺の自然環境の保全と都市におけるみどりの創出						
◆ 循環型社会形成をめざしたごみの減量と資源化の推進						
基本構想で掲げた「市の課題・方向性」への取り組み状況に対する振り返り						
<p>○豊かな自然と共生する持続的発展可能なまちを目指して、地域環境の問題から地球温暖化問題まで様々な課題に対して、市民の理解と協力のもと、取り組みを行った。</p> <p>○マチごとエコタウン所沢構想に基づき、市民・事業者への創エネ・省エネ機器の導入支援を行うとともに、埼玉エコタウンプロジェクト(平成27年6月採択、重点取組街区:松が丘)関係事業やマチごとエコタウン推進基金を活用して道路照明灯や防犯灯のLED化事業の実施など、さらにはエコファミリー宣言の実施などの環境配慮行動の普及に向けた取り組みを進めて、市域における温室効果ガス排出量の低減に努めて地球温暖化対策を推進した。</p> <p>○みどりの保全や創出のため、特別緑地保全地区や里山保全地域などの地域制緑地の指定に向けた事務を行い、まとまりのある一団のみどりを保全するとともに、街中の緑化を進めるため、埼玉県との協力を得て保育園4園にみどりの木陰づくり事業を実施した。また、公園事業では、所沢カルチャーパークの用地取得及び施設整備工事を進めるとともに、松戸橋公園の設置に向けた都市計画変更を行った。</p> <p>○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の防止を目的に、発生源となりうる事業所に対する監視、指導等を行うことにより、環境保全に努めた。</p> <p>○家庭ごみの収集委託割合を市域の約40%から約55%に拡大し、安定した収集体制の維持に努めるとともに、粗大ごみのリユースを推進するため、収集方法の見直しを行った。</p> <p>○東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営委託を一括発注し、また、西部クリーンセンター長期包括運営委託契約を締結することで、安定した質の高い施設運営、効率性の向上を図った。</p> <p>○新たな一般廃棄物最終処分場の整備を進めるため、用地測量や土地評価等を行い、最終処分場用地の取得に向けて、事業の推進を図った。</p> <p>○大雨に対する治水対策として埼玉県が行う柳瀬川改修事業を進めるため、清柳橋の架替えに係る協定を埼玉県、清瀬市と締結するとともに、多様な生物が生息し市民が親しめる多自然川づくりを進めた。</p> <p>○「エコロまつり」、「エコファミリー大賞」等のイベント開催やfacebook『恋してマチエコ』の開設などを通じて、資源やエネルギーに依存する生活を見直すきっかけづくりに努めた。</p>						
基本構想で掲げた「まちづくりの目標の実現に向けた主な方針」の実行にあたって、特に力を入れていくこと。						
<p>○これまで進めてきた再生可能エネルギーなどを活用した地域新電力事業を通じて、市域に環境にやさしい電力(再生可能エネルギー・未利用エネルギー)を広めることで、市民の自然に寄り添った生活を支援し、マチごとエコタウン所沢構想の具現化を目指す。</p> <p>○所沢市環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに平成31年度から平成40年度までの10年間を計画期間とする「マチごとエコタウン所沢～第3期所沢市環境基本計画～」の策定を行う。</p> <p>○みどりを保全するため、相続や開発等により消失の恐れがある緑地について公有地化を行うとともに、里山保全地域などの地域制緑地の指定を引き続き行う。また、公園事業では、所沢カルチャーパークについて、事業の完了を見据え用地交渉・取得を進めるとともに施設の整備を推進する。</p> <p>○公共用水域等汚濁状況の常時監視の実施及び河川浄化団体補助金交付事業の実施により、水辺の自然環境保全に努める。</p> <p>○循環型社会の形成に向け、安定的なごみ処理体制の維持を図るため、焼却処理施設の更新や新たな最終処分場計画を推進する。また、事業の進展を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の部分改訂を実施する。</p> <p>○大規模災害に備えるため、平常時のごみ量や施設の処理能力から災害廃棄物処理計画を策定する。</p> <p>○埼玉県が行う柳瀬川改修事業を進めるため、清柳橋の架換えを埼玉県、清瀬市と共同で進めるとともに、地元市民団体と協働し「ふるさとの川再生事業」を推進する。</p>						
評価日	H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔			

指標の達成状況	節	目標指標	単位	(H25)現状値	H29年度実績	H29年度目標値	H30年度目標値
	第1節 環境との共生		環境基本計画に掲げた目標の達成率	%	59.6 (H24)	集計中	→
		市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	0.89	集計中	3.07	3.80
第2節 全・公園の整備	みどりの保	新たに確保するみどりの面積	ha	28.34	55.07	→	42.00
		都市公園の整備面積	ha	135.0	141.2	144.7	147.4
		みどりのパートナー制度の登録者数	人	682	1368	→	1,000
第3節 環境保全		大気環境にかかる環境基準の達成率	%	80.0	86.4	→	87.5
		水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	97.0	100	→	100
第4節 廃棄物の減量・資源の循環	健全な水資源の保全	市民1人当たりのごみ排出量	g/人・日	618	580	583	578
		事業系ごみの排出量	トン/日	56	49.0	→	→
		総ごみ量に対するリサイクル率	%	26.8	28.9	28.6	29.1
第5節	健全な水資源の保全	雨水流出抑制指導による施設の設置割合	%	100	90	100	100
		水辺のサポーター・ふるさとの川再生団体数	団体	6	8	→	8

第1節	環境との共生	一人ひとりの環境に対する意識が高まり、人と環境が共生するまち
基本方針	6-1-1 地球温暖化対策の推進	
	6-1-2 生物多様性の確保	
	6-1-3 環境に配慮した都市空間の整備	
	6-1-4 環境施策への参加と協働の推進	
関係所属	管財課・環境政策課・みどり自然課・生活環境課・東部クリーンセンター管理課・給水管理課	
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)		
	要望者数	801人
	要望率	36.5%
	全節中順位	23位
	分野中順位	5位

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

- マチエコ応援隊の普及を図るとともに、市民や事業者などへの太陽光発電設備及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等の導入支援(スマートエネルギー補助事業)を実施し、創エネ・省エネ機器の普及促進を図った。
- 埼玉エコタウンプロジェクトを推進するため、公用車として購入した電気自動車を貸出したモニター調査や次世代自動車の試乗・展示会等を開催するなど、電気自動車普及推進事業を実施し、交通分野の低炭素化を図る取組を推進した。
- マチごとエコタウン推進基金を活用して、自治会・町内会が所有する7,068灯の防犯灯のLED化や公園内の132灯の照明灯のLED化を実施するなど、消費するエネルギーの削減を図った。
- 再生可能エネルギーの利用増進を図ることを目的とした、東部浄水場での小水力発電(発電出力:220kW)設備において、水車と電気設備を連絡する電線管路を布設するなど運用開始に向けて整備を進めた。(運用開始予定:平成31年2月)
- メガソーラー所沢において、1,292MWhの再生可能エネルギーを創出するとともに、フロートソーラー所沢において、529MWhの再生可能エネルギーを創出した。
- 市民生活から排出される温室効果ガスの削減のため、「はじめよう ECO生活!」エコファミリー宣言や温暖化防止動画コンテンツなどの啓発事業を実施するとともに、上田マリノ氏、水萌みず氏をマチエコ大使に委嘱し、環境配慮行動の実践を呼びかけた。
- 次世代を担う子どもたちへの環境学習の観点から、各学校で取り組んでいる環境活動を表彰する「地球にやさしい学校大賞」や出前講座を実施するなど、環境配慮意識の定着を図った。

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- マチごとエコタウン所沢構想におけるエネルギープロジェクトを推進するため、引き続き効果的な関係事業の立案・実施に努め、エコタウン所沢の実現に向けた取組を進めていく。
- 地域新電力会社「(株)ところざわ未来電力」を設立し、平成30年10月より一部の公共施設への電力供給を行うとともに、新たな再生可能エネルギーの創出等を行う事業を検討するための調査を実施する。
- 「マチごとエコタウン所沢～第3期所沢市環境基本計画～」の策定に向け、所沢市環境審議会において計画本編及び重点プログラム(案)を検討し、平成30年11月にパブリックコメント手続きをする。

特に力を入れる事務事業	再生可能エネルギー普及推進事業	所沢市環境基本計画(第3期)策定事業	マチごとエコタウン所沢構想推進事業
評価日	H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔 上下水道局次長 肥沼 宏至

第2節	みどりの保全・公園の整備	一人ひとりの参加によってみどりや公園が守り育てられるまち			
基本方針	6-2-1 自然豊かなみどりの保全				
	6-2-2 市街地のみどりの創出				
	6-2-3 親しみのある公園の整備				
	6-2-4 市民参加によるみどりを支える仕組みの充実				
関係所属	みどり自然課・公園課				
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		996人	45.3%	11位	1位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな所沢市みどりの基本計画(平成31年度～40年度)を策定するため、所沢市みどりの審議会を4回開催し、みどりに関する基礎調査を実施するとともに、計画改定の基本的方針、基本理念、みどりの将来像などの審議を行った。 ○みどりの保全を図るため、「上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域」の指定に向けた事務を進めるとともに、「三ヶ島二丁目里山保全地域」外の用地4筆、7,095㎡を取得した。また、街中のみどりを創出するため、保育園4園において「みどりの木陰づくり事業」を行った。 ○みどりのパートナー活動を推進した結果、登録者が1,368人となった。また、みどりのパートナー研修の初級編・中級編を受講した5団体の活動地へ講師を派遣し、それぞれの場所に適した指導を行う「里山管理指導員派遣」を実施した。 ○「みどりのふれあいウォーク(平成29年5月20日開催)」や「みどりのカーテンコンテスト(平成20年9月開催)」などの啓発事業を実施し、市民のみどりと触れ合う機会の創出に努めた。 ○観光客や近隣住民が安全に周遊できる散策路の整備として、狭山湖周辺人道橋整備事業の概略設計を基に詳細設計を行った。 ○所沢カルチャーパーク用地として、1,197㎡を取得した。また、宿泊ができるキャンプサイト20張のうち残り10張及び炊事場2棟のうち残り1棟の整備工事を行い両施設が完成した。街区公園である松戸橋公園の設置に向けた都市計画変更を行った。 <p>◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <p>所沢カルチャーパークの予定していた用地取得が困難となり、施設整備の進捗が図れなかったため。</p>					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな所沢市みどりの基本計画(平成31年度～40年度)を策定するため、基礎調査を含めた計画策定事業を2箇年で行う。 ○狭山湖周辺の市道5-4号線に設置する人道橋周辺について、堀口天満天神社西側緑地整備事業として修景整備を行う。 ○みどりの保全では、里山保全地域などの地域制緑地の指定を進め、特に保全が必要な緑地については土地の取得を行う。 ○みどりの創出では、埼玉県のみどりいっばいの園庭・校庭促進事業等を活用し、公共施設の緑化を推進する。 ○みどりのパートナー活動を推進するため、支援制度の充実を図り講座の開催や緑地管理のアドバイスなどを行っていく。 ○所沢カルチャーパークは事業の完了を見据えた用地交渉・取得を進めるとともに、施設の配置計画等を見直し整備を推進する。また、街区公園である松戸橋公園の整備に向けて、事業認可の手続き、用地取得及び実施設計を進める。 <p>◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容</p> <p>所沢カルチャーパークの未取得用地上に計画している施設の配置を見直し、整備を推進するとともに、未取得用地の所有者への用地交渉を粘り強く続け、本事業の推進を図る。</p>					
特に力を入れる事務事業	所沢市みどりの基本計画策定事業	狭山湖周辺人道橋整備事業	所沢カルチャーパーク築造事業		
評価日	H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔 建設部次長 桒澤 好美		

第3節	環境保全	地域環境の保全と改善を推進し、環境への負荷が少ないまち			
基本方針	6-3-1 大気環境の保全と改善				
	6-3-2 水・土壌環境の保全と改善				
	6-3-3 環境リスク対策の推進				
	6-3-4 生活環境の向上				
関係所属	市民課・環境対策課・生活環境課				
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		834人	38.0%	21位	4位
節の基本方針への取り組み状況					
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○大気環境の常時監視を行うとともに、大気汚染物質やアスベスト等の発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○河川や地下水の水質汚濁の状況を監視、測定するとともに、発生源となりうる事業所への立入検査や指導等を行った。 ○土壌汚染対策や土砂のたい積規制等を行った。 ○騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努めた。 ○市有施設におけるPCB含有廃棄物の適正処理を行うための詳細調査に続く処理状況調査を実施した。 ○東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による環境リスクに対応するため、放射性物質の測定等を行った。					
今後の方向性					
◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容 ○大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の未然防止に努め、更なる生活環境の保全と改善を図っていく。 ○アスベストの飛散防止を徹底するため、建築物の解体作業時の監視、指導に努める。 ○騒音・振動・悪臭等の公害苦情相談を実施し、早期解決に努める。 ○「市が保有するPCB使用製品及びPCB廃棄物の確認及び適切な管理等に係る対処方針」に基づき、適正処理に向けた対応を図っていく。					
特に力を入れる事務事業	大気汚染状況の常時監視事業	水質規制対象事業所検査事業	公害等苦情相談事業		
評価日	H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔		

第4節	廃棄物の減量・資源の循環	一人ひとりがごみの減量と資源化に取り組み、循環型社会が形成されるまち			
基本方針	6-4-1 ごみの減量と資源化の推進				
	6-4-2 環境に配慮したごみ処理体制の推進				
	6-4-3 し尿の適正処理の維持				
	6-4-4 不法投棄防止対策の充実				
関係所属	資源循環推進課・東部クリーンセンター・西部クリーンセンター				
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		903人	41.1%	17位	3位
節の基本方針への取り組み状況					
◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り ○家庭ごみの収集委託割合を市域の約40%から約55%に拡大し、安定した収集体制の維持に努めた。 ○市域を2分割して収集していた粗大ごみ収集事業について、リサイクルふれあい館の事業に付加した形で、粗大ごみの収集から再生・頒布等を一体的に実施する、粗大ごみリユース拡大事業を実施した。 ○リサイクルふれあい館における各種講座や“エコロまつり”“エコロ市”などのイベントの開催、東西クリーンセンターでの“もったいない市”の実施、生ごみ水切りキャンペーンの開催など様々な事業を展開し、3Rに関する啓発事業を実施した。 ○(仮称)第2一般廃棄物最終処分場予定地の用地測量や土地評価等を実施し、用地取得に向けての準備を行った。 ○東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営業務委託契約を締結し、安全で効率的なごみ処理施設の運営に努めた。 ○西部クリーンセンター長期包括運営業務委託契約を締結し、安全で効率的なごみ処理施設の運営に努めた。					

今後の方向性			
◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容			
○集団資源回収の実績拡大や食品ロス削減に向けての事業を継続するとともに、リサイクルふれあい館が実施するイベント・講座を通じて、更なるごみの減量と資源化を推進する。			
○(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備において、基本設計を行うとともに、建設用地の一部を購入する。			
○西部クリーンセンター長期包括運営委託を実施し、安全で効率的なごみ処理施設の運営を確保する。			
○東部クリーンセンター延命化工事及び長期包括運営業務委託を実施し、安全で効率的なごみ処理施設の運営を確保する。			
○一般廃棄物処理基本計画の部分改訂および災害廃棄物処理計画を策定する。			
特に力を入れる事務事業	(仮称)第2一般廃棄物最終処分場整備事業	一般廃棄物処理基本計画改訂及び災害廃棄物処理計画策定事業	東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業
評価日	H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔 東部クリーンセンター所長兼西部クリーンセンター所長 栗原 祐治

第5節	健全な水資源の保全<<河川・水路>>	自然と都市に適した水環境があるまち			
基本方針	6-5-1 河川流域の保全				
	6-5-2 総合的治水対策の強化				
	6-5-3 河川・水路機能の充実				
関係所属	みどり自然課、河川課、道路建設課				
施策に対する市民ニーズ(「平成29年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		960人	43.7%	13位	2位

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り

- 大雨に対する治水対策として埼玉県が行う柳瀬川改修事業を進めるため、清柳橋の改築について関連自治体で協議を行い、橋架換えの基本合意書、基本協定を締結した。
- 大雨時の河川・水路による浸水被害を防止するため、河床堆積物の除去や除草などの維持管理作業を行ったほか、坂之下地内、北野一丁目地内で水路改修工事を行った。
- 山口地内の「ふるさとの川再生事業」の予定箇所、工事のための測量を行うとともに多自然川づくりの概略設計を行った。
- 開発事業による雨水流出を抑えるため、開発事業者に対し雨水流出抑制施設設置の指導を行った。119件の申請全てに行政指導を行い、107件の浸透施設が設置された。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析

駐車場などの土地利用を対象とする特定行為の場合、届け出制であり工事完了後の雨水抑制施設の設置状況が不明なため。

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容

- 埼玉県が行う柳瀬川改修事業を進めるため、清柳橋の架換えを埼玉県、清瀬市と共同で進める。
- 河川・水路機能を充実させるため護岸整備などを進め、治水対策の強化に繋げる。
- 「ふるさとの川再生事業」は協力団体募集の周知方法・機会を増やし、団体数の増加に繋げ事業の推進を図る。

◆ 平成29年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容

特定行為による雨水抑制施設の設置状況についても工事完了後の把握に努めることとする。

特に力を入れる事務事業	所沢市総合治水対策事業 (清柳橋改築事業)	河川・水路維持管理事業	ふるさとの川再生事業
評価日 H30.7.25	記入者職氏名	環境クリーン部次長 小高 大輔 建設部次長 埜澤 好美	